

第1回 神崎郡ごみ処理施設建設用地選定委員会 議事録

【開催日時】平成30年10月31日（水）9：30～11：00

【開催場所】中播北部クリーンセンター 多目的室

【出席者】 委員：山村充 桐月利昭 長尾重則 黒田義孝 藤原奈美恵 木村孝子 田中初美
廣納良幸 長尾克洋 富田昭市 清水伸一郎 植田吉則 藤原茂 前田義人
山下健介（順不同・敬称略）
事務局：高木浩 田中晋平 坂本和昭 谷岡周和 平岡民雄 井上裕文
支援委託業者：中外テクノス(株)（3名）

1 開会

事務局の進行により開会。

2 管理者挨拶

中播北部行政事務組合 山名宗悟管理者より挨拶が行われる。

3 委員の委嘱式

山名管理者から山村委員に委嘱状が手渡される。（代表受領）

4 委員及び事務局の紹介

事務局の進行により、委員及び事務局の職員が紹介される。

5 議題

(1) 委員長、副委員長の選出について

事務局：委員会設置要綱では互選により選任することとなっています。

委員：事務局一任。

事務局：それでは山村委員に委員長を、植田委員に副委員長をお願いしたいと存じますが皆様いかがでしょうか。

委員：異議なし。

事務局：それでは山村委員、植田委員、よろしく申し上げます。

山名管理者が諮問を読み上げ、山村委員長に諮問書の提出が行われた後に、山村委員長及び植田副委員長から挨拶が行われる。

(2) 委員の役割について

委員の役割について、諮問書や委員会設置要綱等を基に、事務局から説明がされる。

(3) 会議の公開について

事務局から「会議の公開について（案）」の説明がされる。

委員長：特に意見がないようであれば、事務局の案のとおり、委員会は原則公開とします。た

だし、議題によっては一部非公開とします。

委員：異議なし。

(4) 新施設建設候補地の選定について

①神崎郡3町のごみ処理の現状とこれまでの経緯について

②神崎郡一般廃棄物処理施設建設候補地公募要領について

事務局から説明がされる。

委員長：質問があればお願いします。

委員：候補地の現地確認は行っているのか。

事務局：応募地については、現地確認は行っていません。書類審査で応募に支障がないことを確認しております。各町から抽出の土地については現地踏査を行い、地元の意向は除いて、施設の建設に大きな支障がない土地であることを確認しております。

委員：地域性や交通、環境の面など色々な問題がある。選定は慎重に進めていかなければならないがどのような方法で行うのか。

事務局：委員の皆様には様々な観点から候補地の評価を行っていただきます。その結果に基づき管理者、各町長が最終判断をすることになります。その後、地元や周辺住民に御協力いただけるよう説明を行っていきます。

委員長：この委員会は基本的には評価基準に基づくプロセスを踏んでいきます。地元への説明等については、この委員会とは別に事務局がプロセスを考えていく必要があると思います。

次の③評価の方法・評価項目・評価基準について、事務局から説明をお願いします。

③評価の方法・評価項目・評価基準について

事務局から説明がされる。

委員長：今日の委員会で内容を確定させる必要はありますか。

事務局：次回の委員会で決定していただければと考えています。

委員：諮問事項の1点目、「候補地の評価方法に関すること」は、この事務局案の評価方法でやれば良いということか？また、諮問事項2点目の候補地の評価については17の候補地を評価するということか？

事務局：資料に示した評価方法は事務局案なのでこれでよいのかどうか検討をいただくのが諮問事項の1点目です。諮問事項2点目は、各町5つの候補地から1つに絞り込みを行うので、その選ばれた3つの候補地と応募された2つの候補地の計5つの候補地の比較評価を行っていただきたいということです。

委員：5つの候補地から1つを選ぶ作業は、各町が行うのですか。

事務局：そのとおりです。

委員：事務局案の比較評価では「地域における合意状況」の配点が高くなっている。各町から選ばれた候補地の地元には、候補地になっている旨は伝わっているのか。これからなのか。

事務局：各町5つの候補地については、一切公表を行っていません。地元の意向はない中での候補地となります。

委員：地元説明は大変な作業、時間もかかると思われるが、その候補地となった地元によどのタイミングで話を持っていくのですか。

事務局：管理者、各町長の判断のもと、最終候補地に決定した場合、その後となります。

委員：応募地は地元合意の上で出されている候補地。各町抽出地は地元合意の部分は白紙の状態。評価を行っても断られる可能性もある。地元の合意については一番ハードルが高い部分。現クリーンセンターの建設時にも大変な混乱があった。地元合意の項目で最初から差がついた状態で評価がスタートをすることになるがそれでよいのか？

委員：今出されている評価方法はあくまで案なので、各委員から意見を出しあって決定されるものと理解している。

委員：評価方法（案）の説明資料に、「地域における合意状況」については「議事録等を提出していただき、区民の同意状況を確認する。」とあるが、この書き方だとすべての候補地から議事録等を提出していただくと読み取れる。

事務局：おっしゃるとおりです。表現方法については検討させていただきます。

副委員長：評価方法と配点の案が同時に出てきたので話がややこしくなってしまった。2段階に分けて議論してはどうか。なお、福崎町には工業系の用途地域に空きがないという状況もあります。今後議論が必要と思われます。

委員長：「合意状況」にあえて点数を付ける必要はないと思います。

委員：各町から出された候補地も合意を得られる可能性はありますが、配点は再考していただきたいと思います。次回の委員会までに各委員にも考えていただき、意見を出してもらえば良いのではないのでしょうか。

委員長：上手くまとめていただき、ありがとうございます。各委員もよろしくお願いたします。

それでは次の議題に移りたいと思います。

④候補地評価のスケジュールについて

事務局：次回の委員会は11月27日の14時からを予定しています。また、第3回の委員会では現地確認を予定しています。日程については、12月5日か7日、21日で実施させていただきたいと考えていますのでご協力をお願いいたします。

(5) その他

第2回選定委員会の日程について

委員長：第3回委員会の日程も今決める必要がありますか。

事務局：可能であれば事務局としてはありがたいですが、今すぐにはスケジュールが分からない委員もいらっしゃるようです。

委員長：それでは事務局と各委員で調整をお願いいたします。なお、次に行われる委員会を、公開、非公開とするかは毎回決めることにしたいと思います。今回は公開とします。

予定時間となりましたので第1回委員会を終了とします。ありがとうございました。

委員：ありがとうございました。

6 閉会

以上